

## 豊川市公契約制度に関するアンケート調査結果集計表（建設工事用）

昨年度に本市と建設工事について契約を締結した 93 者を対象にアンケート調査を実施しました。回答者数は 64 者で回答率は 68.8%となりました。調査結果について下記のとおり報告いたします。

## 【貴社の事業所の規模と本市への登録業種について】

## 問 1 貴社の事業所の形態等についてお答えください。

No.	回答項目	回答者数
1	市内の本社（本店）	55者
2	市内の支社（支店）又は営業所	5者
3	市外の本社（本店）、支社（支店）又は営業所	3者
—	未回答	1者
	計	64者

問 2 貴社の事業所で就業している従業員数は何人ですか。（平成30年4月1日現在、非常勤職員を含む。なお、常勤職員とは、事業者から常勤で雇用されている者とし、非常勤職員とは、常勤職員以外（パート、アルバイト、派遣社員、その他）とします。）

No.	回答項目	回答者数
1	10人未満	39者
2	10～29人	20者
3	30～49人	1者
4	50～99人	2者
5	100人以上	2者
	計	64者

**問3 貴社の事業所の業種を教えてください。（本市登録業種 複数回答可）**

No.	回答項目	回答者数
1	土木一式	35者
2	建築一式	23者
3	電気	12者
4	管	20者
5	機械器具設置	4者
6	舗装	23者
7	塗装	19者
8	造園	9者
9	とび・土工・コンクリート	30者
10	防水	10者
11	水道施設	25者
12	その他	※3者
	計（複数回答含む）	213者

- ・大工、左官、石、屋根、タイル、鋼構造物、鉄筋、しゅんせつ、ガラス、内装、建具
- ・内装、解体
- ・鋼構造物、さく井

**【貴社の経営状況について】**

**問1 5年前と比べ、貴社の経営状況はどのように変わりましたか。**

No.	回答項目	回答者数
1	大きく改善している	0者
2	やや改善している	29者
3	あまり変わらない	23者
4	やや悪化している	9者
5	大きく悪化している	2者
—	未回答	1者
	計	64者

**問2** 問1で「大きく改善している」又は「やや改善している」と回答した方にお聞きします。改善したのはどのような理由からですか。（複数回答可）

No.	回答項目	回答者数
1	受注件数の増加	16者
2	景気の回復	6者
3	経費節減を含めた自社の企業努力	16者
4	その他の意見	※2者
	計（複数回答含む）	40者

- ・ 労務単価の上昇（設計労務単価）
- ・ 工事発注時期の平準化により休業日数が減少した。
- ・ 労務費単価の上昇及び経費の上昇

**問3** 問1で「やや悪化している」又は「大きく悪化している」と回答した方にお聞きします。悪化したのはどのような理由からですか。（複数回答可）

No.	回答項目	回答者数
1	受注件数の減少	6者
2	価格競争の激化	5者
3	景気の低迷	2者
4	人件費の増加	9者
5	材料費の高騰	6者
6	その他の意見	※1者
	計（複数回答含む）	29者

- ・ 従業員の減少

**問4 問1で「あまり変わらない」と回答した方にお聞きします。このままの経営状況が続いた場合、将来的にどのようになるとお思いますか。（複数回答可）**

No.	回答項目	回答者数
1	事業の拡大	6者
2	工事目的物等の品質の向上	4者
3	労務賃金の引き上げ	3者
4	経営の維持困難	10者
5	工事目的物等の品質の低下	3者
6	労務賃金の引き下げ	5者
7	その他の意見	※3者
	計（複数回答含む）	34者

- ・ 人手不足
- ・ 人材を確保して売り上げを上げる又は人材の育成をして売り上げを上げる。そして利益につなげていく。
- ・ 経営の現状維持

**【従業員（常勤職員、非常勤職員とも）への賃金の支払について】**

**問1 5年前と比べて、従業員の賃金水準はどのように変わりましたか。**

No.	回答項目	回答者数
1	大きく上昇している	6者
2	やや上昇している	41者
3	あまり変わらない	16者
4	やや減少している	0者
5	大きく減少している	0者
6	その他の意見	※1者
	計	64者

- ・ 労働者が少ない

**問2 従業員の適切な賃金水準を確保するため、公共工事設計労務単価に示された金額以上の支払をしていますか。**

No.	回答項目	回答者数
1	支払っている（全ての従業員）	24者
2	支払っている（一部の従業員）	28者
3	支払っていない	5者
4	確認（意識）したことがない	5者
—	未回答	2者
	計	64者

**問3 官公庁の契約と民間の契約を分けて賃金を計算して支払っていますか。**

No.	回答項目	回答者数
1	分けている	0者
2	分けていない	64者
	計	64者

**問4 問3で「分けている」と回答した方にお聞きします。**

**分けている場合、どちらの契約の方が高く支払っていますか。**

No.	回答項目	回答者数
1	官公庁	0者
2	民間	0者
—	設問対象外	64者
	計	64者

**【本市と締結した工事請負契約について】**

**問1 本市から受注した工事に従事した労働者は次のどの区分に該当しますか。**

**常勤職員とは、事業者から常勤で雇用されている者とし、非常勤職員とは、常勤職員以外（パート、アルバイト、派遣社員、その他）とします。**

No.	回答項目	回答者数
1	常勤職員	50者
2	非常勤職員	0者
3	常勤職員・非常勤職員とも	13者
—	未回答	1者
	計	64者

**問2 本市から受注した工事に従事した常勤職員及び非常勤職員に支払ったそれぞれの最低の賃金（時間給）を公共工事設計労務単価で除した割合（％）を教えてください。**

**※ただし、見習い、手元等とは対象外とします。**

No.	回答項目	回答者数
1	90%以上	16者
2	85～89%	2者
3	80～84%	3者
4	75～79%	5者
5	70～74%	2者
6	70%未満	16者
—	未回答	20者
	計	64者

**問3** 本市から受注した工事に従事した労働者の労務単価は、公共工事設計労務単価に準じて積算していますが、工事に従事した常勤職員と非常勤職員に対して支払われた賃金に、これらの労務単価を配慮しましたか。

No.	回答項目	回答者数
1	配慮した	25者
2	配慮していない	29者
—	未回答	10者
	計	64者

**問4** 本市から受注した工事について、下請業者に発注しましたか。

No.	回答項目	回答者数
1	下請業者に発注した	51者
2	下請業者に発注していない	12者
—	未回答	1者
	計	64者

**問5** 下請業者に発注した場合、下請業者（一次下請以下のすべての下請を含む。）の労働条件、支払賃金等を把握していますか。

No.	回答項目	回答者数
1	把握している	8者
2	一部把握している	22者
3	把握していない	21者
	計	51者

**問6** 下請業者の支払賃金を把握している場合、工事に従事した常勤職員と非常勤職員に対する賃金に、公共工事設計労務単価が配慮されていましたか。

No.	回答項目	回答者数
1	配慮されていた	13者
2	配慮されていなかった	3者
3	配慮されていたかどうか確認していない	11者
—	未回答	3者
	計	30者

**【労使関係について】**

**問1 貴社に労働組合はありますか。**

No.	回答項目	回答者数
1	ある	3者
2	ない	61者
	計	64者

**問2 賃金低下などの労働条件の悪化により、労使間での協議を行ったことはありますか。**

No.	回答項目	回答者数
1	ある	6者
2	ない	56者
—	未回答	2者
	計	64者

**【公契約について】**

**問1 平成29年4月から競争入札における最低制限価格（調査基準価格）を引き上げましたが、このことにより品質の向上が図られると思いますか。**

No.	回答項目	回答者数
1	品質の向上が図られる	21者
2	やや品質の向上が図られる	26者
3	変わらない	17者
	計	64者

**問2 平成29年4月から労働者の適正な労働環境確保のため、一部の工事について、労働環境の確認書の提出を求められていることを知っていますか。**

No.	回答項目	回答者数
1	知っている	40者
2	聞いたことがある	14者
3	知らない	10者
	計	64者

**問3 平成30年4月から社会保険等未加入対策の強化として、社会保険等に未加入業者との一次下請契約を禁止していることを知っていますか。**

No.	回答項目	回答者数
1	知っている	57者
2	聞いたことがある	5者
3	知らない	2者
	計	64者

**問4 現行の入札制度に関し、行政にはどのような改善を求めますか。（複数回答可/3つまで回答してください。）**

No.	回答項目	回答者数
1	適正な金額での発注	50者
2	発注の平準化	41者
3	適切な工期設置及び設計変更	45者
4	最低制限価格(調査基準価格)の見直し	6者
5	予定価格の事後公表	5者
6	総合評価落札方式及びプロポーザル方式による発注件数の増	1者
7	公契約に関する条例の制定	2者
8	労働環境の確認の対象拡大	0者
9	労働者の賃金の引き上げ(労働報酬下限額の設定など)	12者
10	その他	※4者
	計(複数回答含む)	166者

- ・適切な積算期間を設ける。
- ・施工の優劣に関して明確なメリットやペナルティを設けるべき。
- ・適正な実勢単価を把握して予算確保及び設計をして欲しい。
- ・不適正な下請契約を締結していると思われる業者を取り締まるべき。
- ・建設業界で儲かっているのは一部のゼネコンで、地方業者の経営は苦しいという事実を知って欲しい。
- ・地元企業が仕事をして欲しい。
- ・地元企業が潤うようにして欲しい。
- ・業者が赤字になりかねない積算をせずに、実際の現場に合った積算をして欲しい。
- ・発注金額に応じた適切な提出書類の中身。

**問5 公契約に従事する労働者の適正な労働条件を確保するため、どのような対応が必要であると思うか、ご意見をご記入ください。**

- ・ 公共工事設計労務単価、最低賃金を常に確認して、常勤職員・非常勤職員の支払い賃金を配慮していく。
- ・ 経営者の意識、知識の向上及び事業利益の改善が必要かと思えます。
- ・ 労働者の生活の安定を図り、契約において最低賃金以上の支払い。
- ・ 建設工事従事者が少なくなっている為、発注の平準化により工事期間の分散を行い、労働力の確保が必要であると考えます。
- ・ 設計単価の引き上げ
- ・ 発注の平準化及び市内業者への発注をお願いしたいです。
- ・ 週休2日制の導入
- ・ 設計単価が上がれば必ず労働者の賃金も上がる。
- ・ 適正な金額での発注、適切な工期措置
- ・ 予算内で無理して設計を組まずに適正な設計価格を積算していただきたい。
- ・ 人材育成の補助をして企業の負担軽減に協力して欲しい。
- ・ 新卒者を対象に研修や講座を開いて、就労促進に協力して欲しい。
- ・ 適正な工期、適正な工事仕様を守っていただければと感じます。
- ・ 短工期設定の見直し
- ・ 発注時期の調整で年度末での集中を分散